

日本のトランスジェンダー法律

トランスジェンダーの人々は多くの問題を経験する。生まれたときの性と自認する性が一致する人々、いわゆるシスジェンダーの人たちにとってトランスジェンダーの人々の気持ちがよくわからないことも多い。大切なのは、お互いをより理解できるように話し合うことだろう。しかし、日本のトランスジェンダーにとって大きな問題がある。それは、日本のトランスジェンダーは不妊手術をしなければいけないという点だ。

トランスジェンダーとは生まれたときの生物学的な性と自認する性が一致しないと感ずることだ。よくトランスジェンダー人々は法律上の名前が希望する名前になりたいんだ。また、よくトランスジェンダーの人が戸籍に記載されている出生時の性別を変更したいんだ。当分、日本では、トランスジェンダーの人々が法律上の過程に直面している困難がある。

日本では 2003 年に性同一性障害者特例法が制定され、現在のトランスジェンダーの人々はこの方によって人権を脅かされている。この法によると、トランスジェンダーの人が戸籍に記載されている出生時の性別を変更したい場合、生殖機能を永続的に欠く「不妊要件」や、移行する性別の性器に近似する外観を備えなければならない「外観要件」を満たさなければならない。

日本は今でも日本は今でも性同一性障害を精神障害として認定していること、でも WHO の疾病及び関連保健問題の国際統計分類で精神障害に性同一性障害が外すんだ。また、性同一性障害者特例法でトランスジェンダー人々は家族と日常生活がディスカレッジされる。この法によると、トランスジェンダーの人が戸籍に記載されている出生時の性別を変更したい場合 20 歳未満の子どもをもつことはできません。

確かに、戸籍上男性となった人が妊娠すると法律上大きな混乱が起きられる。しかし、トランスジェンダーだからといって、不妊手術が必要なわけではない。強制的な人間不妊手術は国際の人権侵害することだ。トランスジェンダーの人々が性別を法的に認めるために、望まない処置を受けなければならないべきではない。日本のトランスジェンダーの人々が不妊手術をしなくて済むように法を改正するべきだ。

ビブリオグラフィ

“性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律。” Shugiin.go.jp, 衆議院,
https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/housei/15620030716111.htm.

“Gender Incongruence and Transgender Health in the ICD.” World Health Organization, World Health Organization,
<https://www.who.int/standards/classifications/frequently-asked-questions/gender-incongruence-and-transgender-health-in-the-icd>.